

古賀市介護保険運営協議会（平成29年度第4回）会議録

標題の件について、下記のとおり実施したので、古賀市介護保険運営協議会規則第6条に基づき会議録を作成する。

1. 日時 平成29年10月16日（月）19時00分から21時15分まで
2. 場所 サンコスモ古賀 201・202研修室
3. 出席委員 甲斐信博 会長、福岡綱二郎 副会長
大久保康裕 委員、高田武代 委員
加藤伊知郎 委員、酒井康江 委員
京谷千恵子 委員、渡部典子 委員
内田理加子 委員
4. 欠席委員 古川真澄 委員
5. 議事
 - (1) 第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について
 - ①計画構成及び策定スケジュールの修正案について
 - ②第3章「地域包括ケアシステムの構築に向けて」
6. 報告
 - (1) 福岡県保健医療介護部による説明会の内容について
 - (2) 介護保険事業に係るサービス量と費用及び介護保険料の見込みについて（仮設定）
7. 資料
 - 【資料1、1-2】計画構成及び策定スケジュールの修正案について
 - 【資料2】計画の体系図
 - 【資料3】基本理念・基本目標・基本施策について
 - 【資料4】福岡県保健医療介護部による説明会の内容について
 - 【資料5】介護保険事業に係るサービス量と費用及び介護保険料の見込みについて（仮設定）

8. 署名（規則第6条第2項）

会長	印
会長の指名する出席委員	印

9. 議事の概要

(1) 第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について

介護支援課より、第7期計画の計画構成及び策定スケジュールについて説明。〈資料1、1-2〉引き続き、介護支援課より、第3章「地域包括ケアシステムの構築に向けて」について説明。〈資料2、3〉

①計画構成及び策定スケジュールの修正案について

【質疑】

- 特になし

②第3章「地域包括ケアシステムの構築に向けて」

【質疑】

- 「基本理念の視点①高齢者の尊厳の確保」については、具体的にどの施策と関連するのか教えてほしい。
 - ⇒ 基本理念の視点は、第1期古賀市介護保険事業計画から定めており、様々な取組みの根源となっている。
 - ⇒ 理念の根源となっていることは理解できるが、もっと踏み込んで、人が人としてどういった最期を迎えるのか、形としても良いのではないか。
- 資料3・4ページの古賀市版地域包括ケアシステムは、他の地域との違いを説明してほしい。
 - ⇒ 古賀市の独自色が出るように考えた。国が提示している図を基本とし、その中に医療介護連携や住まい、生活支援、介護予防がどこに位置するのかを考えた。
 - ⇒ 日頃から頑張っている古賀市の独自色をもっと出せると、住民側からしても良いのではないか。
- かかりつけ医がいても、救急のときは情報が共有されていない。家庭に家族一人ひとりがカルテなどの医療ノートを持参する取り組みをしてはいかがか。
 - ⇒ 古賀市では、とびうめネットを推進している。医療と介護の連携は難しく、コスモスネットとも連携をとりつつ、少しずつ積み上げていくしかない。
 - ⇒ 介護では、利用者一人ひとり大学ノートに情報を記入し、関係者で情報共有を図っているが、本人が見る可能性があるため、正しい情報を記入できないときがある。
 - ⇒ 昔、母の介護をしていた時、大学ノートで情報を記入していたが、本人が見るため、本当のことを書けなかった。ただし、とびうめネットに登録していたため、日曜日に転倒し、救急車で医療機関に運ばれた際も、治療時には情報が共有されていた。とびうめネットを推進していくことが大事だと考えている。
 - ⇒ 登録者数を増やしたいことは、行政も医療機関も同じであるため、良いケースを発信していくとよいのではないか。
 - ⇒ とびうめネットでは、介護職との連携も視野に入れている。
 - また、古賀市では災害時要援護者台帳登録していると、「個別計画書」を作成し、「安心安

- 全キット」を配布しており、有事の際に活用するようにしている。
- ⇒ 災害時要援護者台帳に登録することで、家族の安心具合も違ってくる。みんなで啓発していく必要がある。
 - ⇒ 災害時要援護者台帳については、最近周知が少ないように感じるため、再度周知してほしい。
 - ⇒ 情報の共有は必要であるが、どこまでの情報を共有するかが重要である。医療情報のみの情報提供であれば、受け入れられやすかった。
 - ⇒ ケアマネジャーは、利用者が入院すると病院に行き情報共有をする。最近では、利用者が入院した際に、医療機関から連絡が入り、退院前のカンファレンスに参加することもある。
- 地域支え合い体制の構築に向けて、行政として具体的な支援はどのようなことを行うのか。
- ⇒ 地域支え合い体制に関するパンフレットを創刊し、年3回全戸配布を行うこととした。その中には、様々な地域の事例を発信していく。
また、パンフレットだけに頼るのではなく、要望があれば、古賀市と社会福祉協議会で協力して、地域へ説明等を行っていく。
- 資料1と資料3の表紙で、「計画の体系と古賀市版地域包括ケアシステム」の表記で「の姿」や「版」の有無が異なるが、どれが正しいのか。
- ⇒ 「計画の体系と古賀市版地域包括ケアシステム」が正しいため、表記を統一する。
- 資料3・6～7ページの取り組み（ア）～（ウ）は、拡充となっているが、資料2では新規となっている。どれが正しいのか。
- ⇒ 資料3・6～7ページの取り組み（ア）～（ウ）は、第6期計画から存在した事業であるものの、大きく中身が変わったため、新規と拡充どちらで表記するか迷ったところである。結局は、拡充としたが、資料2を訂正していなかった。
- 資料3・11ページの取り組み（チ）は、1-②であるが、資料2では1-③となっている。どちらが正しいか。
- ⇒ 1-②が正しい。
- 取り組みごとに、実績・目標値の記載の有無が確認できるがどうしてか。実行可能なものにするためにも目標値はあった方がいいのではないか。
- ⇒ 第7期計画を策定するにあたり、第6期計画を見直したところ、目標値が効果的でない取り組みも確認できた。そこで、第7期計画では、数字を目標にするだけでなく、中身の充実などを目標とするようにしている。
 - ⇒ 取り組みが数字ありきでないことは理解できる。ただし、実績などを記載することで、取り組みの判断材料となるのではないか。
 - ⇒ 同感である。数字をどう判断するのかは、別の問題である。
 - ⇒ 実績等に関しては、毎年度別様式にて報告していく予定である。
 - ⇒ 目標値と記載せずに別の表記であれば良いのではないか。目指すものと考えると、真意が

伝わらないこともある。

- 資料3・27ページの取り組み(ケ)は、どのような事業所を想定しているのか。
- ⇒ 市が指定権限を持っている事業所に対する実地指導事業所数を、目標値等に行っている。具体的には、地域密着型サービス事業所と2018年度から指定権限が市に移行する居宅介護支援事業所である。
- ⇒ 事業所に対する実地指導は、しっかりと行ってほしい。

- 資料3・9ページの取り組み(サ)は、もっと住民や地域の方が参加できるとよい。専門職だけで実施するのではなく、その地域の方の参加が大事。
- ⇒ 地域の方の変化に気づくのが、その地域の方々と思っている。
また、半年に1回健康チェックがある。肺活力、体重などを測り、保健師に相談できる場を充実させていく。

【意見】

- 介護を行う家族への取り組みが、もっと大きく取り上げてほしい。家族介護を行う方々への補助等も検討してほしい。

10. 報告の概要

(1) 福岡県保健医療介護部による説明会の内容について

介護支援課より、福岡県保健医療介護部による説明会の内容について説明。

【質問・意見】

- 特になし

(2) 介護保険事業に係るサービス量と費用及び介護保険料の見込みについて(仮設定)

介護支援課より、介護保険料算定過程や、介護保険料仮設定について説明。

【質問・意見】

- 現在は、収入と支出の結果、繰り越しはあるのか。
- ⇒ 繰越金は、介護給付費準備基金であり、古賀市も現在保有している。介護給付費準備基金をどの程度取り崩すか検討しながら、介護保険料を設定していくこととなる。

11. その他

- ・議事録について

署名については甲斐会長と大久保委員にお願いする。

- ・次回、平成29年度第5回開催日程について

12月中旬の予定であるが、今後の状況次第では早まる可能性もある。

以上